明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行令の一部を改正する政令（二一八）　二

○民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律の施行期日を定める政令（二一九）　三

○民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律施行令（二二〇）　三

〔規　則〕

○人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則（**人事院**一七―〇―一〇七）　三

〔告　示〕

○政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**総務**二九〇）　四

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**政治資金適正化委**四八）　五

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（**同**四九）　五

○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**二一）　五

○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**二二）　五

○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**二三）　六

○組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件（**厚生労働**二四三）　六

○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**農林水産**二二五七）　六

○農業近代化資金融通法第三条第四項の規定に基づき、同項の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**二二五八）　九

○農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**二二五九）　九

○肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件（**同**二二六〇）　九

○保安林の指定をする件（**同**二二六一～二二七七）　九

○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**一四二、一四三）　九

〔人事異動〕

法務省　外務省　防衛省　九

〔皇室事項〕

法　務　九

〔官庁報告〕

公証人任免（法務省）　一〇

国家試験

平成二十五年度土地改良換地士資格試験の実施について（農林水産省）　一〇

平成二十五年度弁理士試験に係る委員等（工業所有権審議会）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、司法書士懲戒処分、金融商品取引業者に対する行政処分、割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する期限の延長、公示送達、建設業の営業の停止命令関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一二

特殊法人等

平成二十四年度経済産業省共済組合の決算関係　二六

地方公共団体

教育職員免許状失効関係　二九

会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。